



伊方町商工会だより

令和元年7月1日発行

第23号

本 所：伊方町湊浦846
T E L：0894-38-0809
F A X：0894-38-1021

瀬戸支所：伊方町三机乙3003-6
T E L：0894-52-0738
F A X：0894-52-0738

三崎支所：伊方町三崎692
T E L：0894-54-0128
F A X：0894-54-1969

発行・編集
伊方町商工会
会員数339名
(平成31年4月1日現在)



【令和元年度伊方町商工会通常総代会開催】

【会長挨拶】

伊方町商工会 会長 井上 喜樹

盛夏の候、皆様には益々、ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から、伊方町商工会の事業、業務に格別のご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

いざなぎ景気超えといわれる長期にわたった好景気も、地方には何の実感もないまま、米中貿易摩擦の影響で海外経済が減速し、現在は景気悪化の始まりさえ感じられます。そうした中、今年10月には消費税の引き上げが予定されています。商工会では、軽減税率対応への会員の皆様の不安解消や周知のための各種セミナーを実施します。また、個別のお問い合わせにもお応えいたしますので、どうぞお気軽にご相談下さい。

さて、5月22日開催の第13回令和元年度通常総代会におきまして、前年度決算及び本年度の事業計画と予算が承認されました。この事業計画には、昨年11月に経済産業省へ認定申請し、今年3月に認定を受けた「経営発達支援計画」の内容が盛り込まれています。これによりさらに今後は、会員事業所はもとより地域内小規模事業者の持続的発展のため、商工会職員が事業者の皆様へ寄りそったきめ細かいサービスを実施して参ります。具体的な経営計画作成による補助金の活用など、個々の事業所の状況に合わせたお手伝いをさせていただきますので、積極的にご利用下さい。また、様々な制度を活用した事業継続やスムーズな事業承継のサポートをはじめ、創業支援についても継続して積極的に推進して参ります。

本年も引き続き、消費の流出や売上げの減少、経営者本人の高齢化や後継者問題などによる会員事業所の廃業や退会が見込まれます。商工会の会員数が漸減傾向の中、本町の経済や財政を取り巻く状況は、伊方発電所の動向にも左右され、さらに厳しさを増すことが予想されますが、県や町をはじめ関係機関とスクラムを組みながら、商工会役員一同、各種事業の実施、推進を通して、商工業の振興と「元気なまちづくり」に、努めて参りますので、今後共ご支援ご鞭撻のほど、よろしく願い申し上げます。

目 次

会長挨拶	1	女性部ボランティア活動	5
令和元年度通常総代会開催他	2	青年部長挨拶・女性部長挨拶	6
令和元年度一般会計収支予算書・職員紹介他	3	人づくり研修支援事業のご案内他	7
女性部視察研修報告他	4	各種補助金のご案内	8

令和元年度通常総代会概要報告

令和元年度伊方町商工会通常総代会が、5月22日(水)午後2時から伊方町生涯学習センター5階多目的ホールにおいて、総代72名（委任状出席を含む）の出席のもと開催されました。

また、伊方町副町長濱松為俊様、伊方町議会議長竹内一則様、愛媛県議会議員高橋英行様はじめ多数のご来賓の皆様にご臨席を賜り、通常総代会に花を添えていただきました。

【提出議案】

第1号議案 平成30年度一般会計並びに特別会計収支補正予算書（案）決定の件

第2号議案 平成30年度事業報告並びに一般会計収支決算書
及び特別会計収支決算書承認の件

第3号議案 定款の一部改正の件

第4号議案 運営規約の一部改正の件

第5号議案 退職給与引当金の目的変更承認の件

第6号議案 令和元年度事業計画（案）並びに一般会計収支予算書（案）
及び特別会計収支予算書（案）決定の件

第7号議案 令和元年度取引金融機関並びに借入金最高限度額（案）決定の件

第8号議案 役員の補充選任の件

以上の提出議案はすべて可決承認されました。

令和元年度重点目標

1. 経営発達支援計画の推進
2. 地域活性化のための事業の実施
3. 組織力並びに財政基盤の強化
4. 職員の使命感の醸成・資質向上

愛媛県商工会連合会会長表彰（役員功労者）



<受賞者>

元理事 竹内 柳一郎様
理事 渡辺 喜文様

受賞おめでとうございます。

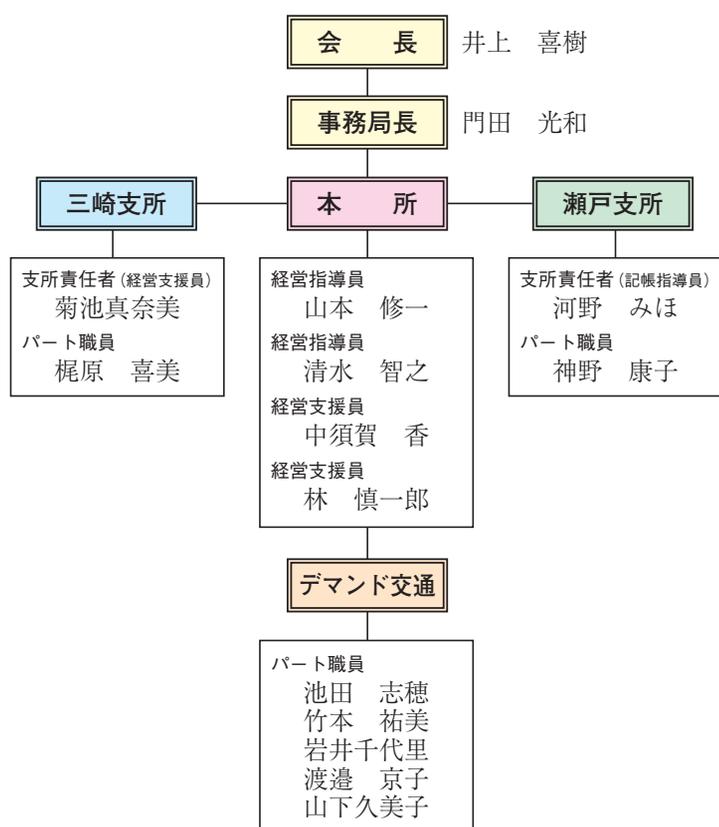
永年にわたり商工会の運営にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

令和元年度一般会計収支予算書

(単位：円)

収入の部		支出の部	
科目	本年度予算額	科目	本年度予算額
県交付金	35,146,000	経指改事業費	28,318,000
市町村補助金	20,877,000	経指改事業費	11,915,000
会費	4,915,000	地振域総合費	18,470,000
手数料	2,070,000	管理費	9,061,000
中制小企業共済料	160,000	引当金支出	970,000
商事工業貯蓄共済料	603,000	資産取得支出	600,000
一般受託料 (特退共・その他)	4,036,000	予備費	386,000
使用料	620,000		
引当金繰入収入	640,000		
雑収入	210,000		
前期繰越収支差額	443,000		
合計	69,720,000	合計	69,720,000

令和元年度 伊方町商工会事務局体制機構図



職員紹介



清水智之 林慎一郎 門田光和 山本修一
菊池真奈美 中須賀香 河野みほ

～よろしくお願ひいたします～

新任職員紹介



事務局長
門田 光和

皆さん初めまして、この度事務局長に着任いたしました門田です。商工会の業務については素人ですが、職員と共に会員の皆様に関わり、少しでもお役に立てるよう頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

女性部視察研修報告

H31.4.7 岡山県 倉敷市

瀬戸支部



倉敷美観地区にて

桜が咲き誇る4月7日、倉敷美観地区での散策、旧野崎家住宅見学、児島ジーンズストリートでの買物など楽しみました。

倉敷美観地区では春休み最後の日曜日だったので、観光客が多く船で川下り計画をしていましたが、満席で時間が合わず川下りが出来なくなりとても残念でした。

旧野崎家はテレビドラマ「犬神家の一族」で使用された中座敷～向座敷まで九つの座敷が連続した見ごたえのある部屋、季節ごとに最高の庭が見える茶室など、現在では考えられない贅沢な限りのお屋敷でした。

日頃の忙しさを忘れ、とても楽しい、リフレッシュ出来た1日でした。

※ 女性部瀬戸支部は平成31年3月31日をもって解散いたしました。
長きにわたり皆様にはたいへんお世話になりました。部員一同心より感謝いたします。
有難うございました。

愛媛県商工会女性部連合会南予ブロック合同研修会

R1.6.6 津島やすらぎの里

6月6日(木)、県女性連南予ブロック合同研修会が津島町の津島やすらぎの里において開催され、女性部員12名、事務局1名の計13名にて参加しました。開会式終了後、南楽園で満開に咲き誇る菖蒲を見学し、岩松公民館に移動して研修会が開催された。多肉植物とハーバリウムのカルチャー教室の2班に分かれ、それぞれ作品作りに取り組み楽しいひと時を過ごしました。

昼食時には、大きな弁天様が登場し会場全体を盛り上げていただきました。司会の濱田さんをはじめ、津島の女性部さんはマイクを持つと皆さんアドリブの効いたトーク上手な方が多く、楽しいおもてなしをしていただきました。



多肉植物

★ 見事に出来上がりました。
部屋のインテリアにも
ぴったり！



女性部ボランティア活動

R1.6.1 三崎総合体育館周辺

三崎支部



令和元年6月1日(土)、三崎支部は、部員15名が参加して恒例の奉仕作業を行いました。前日までの雨も上がり、さわやかな空の下で役場三崎支所と体育館周りの草取りや生垣の剪定等で汗を流しました。作業終了後に、部員全員に各事業所に植える花苗を配付し、三崎高校前花壇にも、世話をしている部員に依頼して苗の植え付けをしてもらいました。

この花が事業所や道に彩りを添えて、買物客や歩行者に楽しんでいただけたら幸いです。

女性部ボランティア活動

R1.6.8 伊方町商工会周辺

伊方支部



6月8日(土)、女性部伊方支部は、奉仕作業を行い部員17名と事務局の18名が参加しました。心配していた雨も降らず、伊方町商工会本所前に花の苗植え、周辺の草取りをしました。今までの土に、新しい土と肥料を混ぜ使用する土を準備。部員の皆さん段取りよく動いていただき、周辺もあっという間に綺麗になりました。商工会の玄関にも綺麗な花が並びました。訪れる会員さんの癒しになれば嬉しいです。

青年部 コーナー

青年部長挨拶



部長
檜尾 考治

この度、部長に再任されました檜尾考治です。

青年部は、現在部員数9名という少人数で活動しており、このままでは事業実施が困難となり、存続も危ぶまれる状況です。

この機会に、ぜひ青年部に入部していただき、一緒に活動しましょう。お待ちしております。

★通常総会開催

日時：平成31年4月20日(土) 19:00～

場所：亀ヶ池温泉

ふるさとレストラン大岩 別館

役員改選により、下記の通り役員が決定しました。2年間よろしくお願いいたします。

役職名	氏名	地区
部長	檜尾 考治	伊方
副部長	川田 強太	瀬戸
常任委員	末光 孝吉	〃
監査委員	小松 信一郎	伊方
〃	小枝 弘典	瀬戸

女性部 コーナー

女性部長挨拶



部長
中田 由美

この度、部長をさせていただく中田由美と申します。大役を引き受け不安なことばかりですが、部員の皆様とともに知恵を出し合い、多くの方と交流を持ちたいと思います。

ご迷惑をおかけすることと思いますが、ご協力いただき、任期を務めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本部役員名簿

役職名	氏名	業種	支部名
部長	中田 由美	家電小売業	伊方
副部長	渡辺 晃子	美容業	〃
〃	山下 和恵	酒類食品小売業	三崎
常任委員	久保 美貴	機械装置据付	伊方
〃	渡辺 佳代	海運業	〃
〃	福田 員栄	管工事業	〃
〃	井上 佐枝子	建築業	〃
〃	中村 敏子	菓子製造販売業	三崎
〃	門田 ひとみ	豆腐製造業	〃
〃	福田 美佐江	建設業	〃
監査委員	梶田 登美	家電小売業	伊方
〃	田中 志津子	建材金物小売業	三崎

人づくり研修支援事業のご案内



1. 目的

伊方町商工会に属する事業主及び従業員の能力の開発、技術・資質の向上を図るため、公的機関等が実施する研修・資格取得等の参加者に対し、受講料・受験料の一部を助成し、会員事業所の発展に寄与することを目的とする。

2. 対象者

伊方町商工会の会員である中小企業の経営者及び後継者及び従業員

3. 対象となる研修等

資質向上等を目的とした公的機関等が実施する研修・資格試験で、令和2年2月29日(土)までに終了するもの。

自社が主催する研修・保有資格の更新講習は除きます。

(対象研修先等)

①愛媛県、中小企業大学校、商工会議所、愛媛県産業貿易振興協会、愛媛職業能力開発促進センター、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、愛媛県介護実習普及センター、QCサークル四国地区、愛媛県社会福祉協議会、全国建設研修センター、全国農協観光協会、自動車事故対策機構愛媛支所、その他これらに類する公的機関等の研修

②商工会が認めた研修等(民間含む) ※事前にご相談下さい。

4. 対象となる経費

受講料及び受験料(他の補助制度などにより補てんされる額を除く)

※受講料に含まれるテキスト代については、最低限講習に必要なものに限り対象経費とするが、1講習あたり3,000円を上限とする。

※過去に助成を受けた同一の受験料(受験に付随する受講料を含む)については、対象外とする。

◎受講料 1/2以内(限度額:25,000円/一人あたり)

※百円未満の端数は切り捨て

◎受験料 1/3以内(限度額:5,000円/一人あたり)

※百円未満の端数は切り捨て

※1事業所の限度額:30,000円/年(年間7事業所程度)

販路開拓・調査研究推進事業のご案内

1. 目的

販路開拓や売上拡大並びに市場競争力と収益力の向上を図ることを目的に、物産展等への出展や自社製品の性能や付加価値の向上及び、新商品開発等に係る調査研究のための各種先進企業等への視察の際の支援を行う

2. 対象者

伊方町商工会会員(調査研究の場合は複数の会員によるグループ可)

3. 対象となる期間

令和元年6月1日(土)~令和2年2月29日(土)

4. 対象となる事業及び支援対象

①販路開拓推進事業

県外の物産展等への出展に係る旅費、出展料※

②調査研究推進事業

県内外の先進事業所及び研究機関、大学等へ視察並びに調査研究のために係る旅費、調査費

※一事業所が個別に実施する場合は対象としない。

例:百貨店との個別交渉によって、自社みの販売ブースを設置して販売を行う等

5. 助成金

販路開拓推進事業・調査研究推進事業 … 1回につき上限50,000円。

ただし、調査研究事業をグループで実施する場合、1グループで50,000円とし、両事業とも費用総額が上限を下回る場合はその額とする。

本年度の事業採択は両事業合わせて10事業所(グループ)程度とし、利用は1事業所(グループ)につき3回まで、他の助成を受ける場合は対象外とする。



◆伊方町商工会からの各種助成金のご案内

小規模事業者持続化補助金のご案内

小規模事業者の経営計画に基づく経営を推進するため、経営計画を作成し、それに基づく販路開拓の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

販路開拓等のための事業を、商工会の支援を受けながら取り組みましょう！

申込み締切日：令和元年7月10日(水)

只今
公募中

50万円を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます

がんばる商工業者支援事業のご案内

伊方町商工会版の『小規模事業者持続化補助金』といえるものです。

商工会の助言等を受けて経営計画等を作成し、その販路開拓等に取り組む費用の**1/2(上限40万円)**を補助する伊方町商工会会員対象の制度です。

申込み期間 令和元年8月1日(木)～9月13日(金)
事業実施期限 令和元年12月31日(火) [事業完了日]

【対象となる取組みの例】

- 販促用PR(チラシの作成・配布・新しくウェブサイトを構築)
- 店舗改装・商談会、見本市への出張(国内、海外とも可)
- 商品パッケージ(包装)の改良・新商品の開発等
- 労務管理・会計ソフト等新規導入による効率化アップ

◇創業をお考えの方に！耳寄りな情報です

伊方町創業・企業支援事業補助金制度が見直され、使いやすいものとなりました。

『創業・起業をしたいが、どのような支援制度があるのか、話を聞きたい。』



『創業・起業に興味関心がある方』
『創業・起業を考えている方』
『創業・起業して間もない方』



どのようなことでも構いませんので、お気軽にご相談ください。

半世紀で加入企業**100万社**以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから

安心

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

簡単

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

有利

節税に加え、手数料もかかりません



加入範囲、広がっています！ 事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは ▶ **中退共** 検索

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう
略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211
http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

あなたも笑顔もまろむこと守る！ 輝ける絆の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

【あとがき】

皆さんもご存知のように、最近痛ましい交通事故が後を絶ちません。事故は、それぞれのちょっとした“こころ遣い”で、減らすことができます。普段の仕事も同様に、相手を思いやるこころを持ちゆとりを持って取り組んでいきたいものです。

/by. S. Y